

事務連絡
令和2年8月21日

村内幼小中学校
保護者 殿

宜野座村教育委員会
教育長 新里 隆博
<公印省略>

県「緊急事態宣言延長」の趣旨を踏まえ、家庭での感染予防の徹底をお願いします。

幼小中学校の「2学期開始」及び幼稚園「登園自粛要請」について（通知）

沖縄県における、新型コロナウイルス感染症に対する警戒レベルが4段階に引き上げられ、それに伴い県独自の「緊急事態宣言延長」が発出（29日まで）されています。

宜野座村におきましては、新規の感染者数が減少傾向にあり、その感染経路が追えていることを踏まえ、村内幼小中学校の2学期を以下の通りに、段階的な措置を講じながら開始致します。また、幼稚園につきましては、「特別保育」を解除し、「登園自粛要請」に切り替えて2学期を開始致します。

なお、各幼小中学校におきましては、感染拡大防止の徹底を図りながら、2学期開始となります。

今後、県内及び村内の感染状況の変化に伴い、村内幼稚園及び小中学校の運営を変更することも考えられますので、その際は、村公式LINE、村HP、学校からのメール及び公文等で情報提供を致します。

記

1 2学期開始について（段階的な措置）

(1) 8月24日（月）～8月28日（金）まで、中学3年生以外は、午前中の短縮授業（給食あり）

※中学3年生は、受験を控えているため通常通りの授業開始となります。

(2) 8月24日（月）～8月28日（金）まで、幼稚園は「登園自粛要請」となります。

※工作上、預けることができない場合は、登園可能です。

(3) 8月31日（月）からは、全幼小中学校、通常通りの授業実施。

2 保護者の判断で登校・登園を自粛させる場合について

保護者より、各学校、園へ直接ご連絡下さい。

3 各小中学校の部活動について

8月29日（土）までは、部活動の自粛をお願い致します。

裏面に続く

<保護者及び児童生徒の皆さんへ大切なお願い>

- 1 昨今、職業や仕事上の県外渡航により、風評被害を受けている方々があります。また、感染者や濃厚接触者に対しての誹謗中傷行為も起きています。(SNS・メール・ビラ・電話等) 今後もさまざまな風評被害や誹謗中傷行為が起きる可能性もあることから、幼児児童生徒が「いじめ」や「偏見・差別」されないように家庭・地域で防止徹底に努めていきましょう。
- 2 保護者同士あるいは大人同士による、SNS 上で感染者やその家族を特定するような行為は好ましいとは思いません。気軽にそのような行為に返信をしないように注意していきましょう。
- 3 新聞報道等にもありましたが、村外からの誹謗中傷を受けることもあります。その時は、反論せずに冷静な判断をお願いします。
- 4 宜野座村の児童生徒のみなさんは、心がやさしい皆さんです。いつも通りに友達と仲良く遊んで、いっぱい勉強して頑張ってください。がんばれ宜野座っ子。

<保護者の皆様へお願い>

- 1 幼児児童生徒及び同居家族から陽性と診断された場合及び濃厚接触者と断定された場合は、速やかに学校の校長か教頭へ連絡するようにお願い致します。
- 2 幼児児童生徒より発熱や風邪症状等がありましたら、速やかに学校へ連絡をして下さい。その際は、幼児児童生徒は、登校登園はしません。出席停止の扱いとなります。
- 3 各家庭におかれましては、同居する方全員の毎日の検温をお願い致します。
なお、同居者から発熱や風邪症状等がありましたら、必ず学校へ連絡して頂けますようお願い致します。その際は、幼児児童生徒は、登校登園はしません。出席停止扱いとなります。
(令和2年7月21日付新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン：地域レベル2～3)
- 4 こまめな手洗い、マスク着用の徹底、3密をさける行動の徹底をお願い致します。
- 5 不要不急の外出は控えるようお願い致します。
- 6 免疫力を高めるために、規則正しい生活習慣の徹底をお願いします。
(十分な睡眠と休養、栄養バランスの摂れた食事、適度な運動)
- 7 熱中症対策の徹底をお願いします。(こまめな水分補給)